

令和5年度第4回小田原城天守等復元的整備検討会議 議事録

- 1 日 時 令和6年3月29日（金） 午前9時30分から午前11時15分まで
- 2 場 所 小田原市生涯学習センターけやき 4階 第2会議室
- 3 出席者 鈴木委員、櫻井委員、辻村委員、岩越委員、宮本委員
岡委員、諏訪間委員、大貫委員、湯浅委員、小林委員、大島委員、伊藤委員

【開会あいさつ】

【資料の確認】

【会議公開の確認】

議事

- 1 審議事項 （1） 天守の建替に係る調査研究等について

櫻井委員：まず冒頭、時間的なスケジュールであるが、本日、後藤アドバイザーが11時44分の新幹線には乗らなければならないということで、遅くとも11時10分、15分には会議を終わりたいと思っている。ご承知おきいただきたい。本日は、中間報告書についての検討と今後のことについての大きな2本柱だと思うが、中間報告の方でまず行政の方から内容に関して何か意見等があればお聞きしたい。

湯浅委員：まとめていただき、ありがとうございます。1章、2章、石垣のレクチャーについては、これで良いと思う。天守模型の調査も確かにやっているの、ここも良いと思う。4章についても、確かに議論したので問題ないと思っている。参考資料のところも、これで良いと思っている。あとは、まとめのところだが、来年度の予算等が取れているので、今後このような調査が必要であるというようなものがもう少し書き込めるとより良いという印象を持った。今回、今までの議論の中で、来年度、再来年度、その3か年の調査の項目というものを出示してもらったが、どこまで分かるかは別にして、江戸期の木造天守がこのような姿であるということがここまでは分かった、ここは分からない、このような新たな発見があったということがこの3年で出てくると良いかと思う。

宮本委員：ミスがあるのだが、目次のところで、4の4.2 その他の関連計画だが、森林整備計画が落ちているので、追加をしておきたいと思う。

鈴木委員：中間報告書の中の具体的にどの部分をどう削り、どのように加えるかという指摘がもう少し欲しい。

櫻井委員：3の2の調査研究の成果のところについては、今、宮本委員が確認してもらったような形で直すということで良いと思う。もう1つ、湯浅委員からの指摘は、5のまとめのところである。今後の調査の内容というところだが、このまとめのところにどこまでどう具体性を持って書くかというところはあるが、この辺はどうか。

湯浅委員：中間報告であるから、そこまで具体的でなくても良い。やりながら課題がたくさん出てくると思う。ここはとりあえず、城絵図は、もう少しきちんと調査をやらなくてはならない、あるいは文献調査は、今、見通せるところで良いが、今後見てみたいもの、来年度については、このようなものをしっかり読み込んでいきたいぐらいのところを、次の年、また次の課題が出るということになると思うので、その程度で良いと思う。

櫻井委員：承知した。では、宮本委員は、今の感じで大丈夫か。

宮本委員：大丈夫である。

櫻井委員：後藤アドバイザーの方からは何かあるか。

後藤アドバイザー：報告書の中身については無いが、2点意見がある。1つは、次年度以降でやっておいた方が良いと思うことは、小田原城に直接関係してはいないが、前から言っている、他の城では江戸の中期に再建する、色々なことをしている時に、高さと破風の取り付けが贅沢禁止の中でかなり話題になっているので、その状況証拠みたいなものを記しておくことである。今の小田原城ひな形がまさにそれにぴったりと当てはまる形で並んでいるので、その点を強化しておく、歴史資料上の位置付けがさらに高まると思うので、調査としてはその辺も含めてやっていただきたい。もう1つは、西先生は、ひな形はみんな、城のメンテナンス用だというように結論付けられているが、私はどうもそうでもない考える。先ほど言った破風の取り外しや大久保模型も高さの関係のスタディーということからすると、かなり江戸時代の復興天守というか、江戸時代に天守を再建する時に幕府が口を出した中身がまさに反映されているという気がするので、小田原の資料が出てこなくても、他の城でそのようなやりとりがかなり色々あるはずなので、それをやるだけで小田原でもあったに違いないということが言えるのではないかと思う。模型そのものの調査と合わせてやったら良いと思っている。調査に関してはそれだけである。一方で、報告書というよりは、議員や市民向けにアピールしていく時に、もう我々がこの検討をしている間に、さらに木造、木質建築物の環境対策としての社会ニーズがどんどん高まっている。ネットで見たのだが、国土交通省や厚生労働省は、職人不足、建設業の人材確保、育成、職人不足に本格的に取り組まなくてはいけないということを発表しているので、そのようなニーズも非常に高まってきていて、このような公共施設の現場は、そのようになっていく必要が高いので、小田原城は木造にするにしても、何かで大きく手を入れるにしても、そのような場として役立てていくことがとても大事であり、位置付けとしては高まってきている。その辺りをうまくアピールできたら良いのではないかと思う。その2点だけである。

櫻井委員：ありがとうございます。中間報告の話を一旦終わった後に、次の年度に向けての今後の話ということで、3年以内の短期目標と長期目標について話したい。長期目標というのは、多分総合計画は2030年に書き換えられるところもあり、その他の今出ている色々な計画みたいなものが2030年近くまで、歴史的風致維持向

上計画も2030年までというところがあるので、その辺の橋渡しとか連続性も踏まえて長期ビジョンをどのように考えていくかということも話をしたいと思う。それから、今、私が個人的に思ったことが1つある。それは、来年度1年間、2024年度終わった時点でも、この報告書を出すような形になるのか。

湯浅委員：このような体裁で良いと思っているが、今年度はこのようなことをやったというもの、来年度以降、その項目についての成果の報告はある程度必要で、要約したもので良いと思う。最終的には報告書を出すということなのだが、要は、委託の成果物として、作ることになっていると思っている。

櫻井委員：その名前が中間報告というのはどうなのか。

湯浅委員：来年度以降は、何年度分となる。

小林委員：何年度分の天守調査報告書というような形になろうかと思う。

鈴木委員：今回は、これで良いのか。

櫻井委員：今回は、2023年度の報告書というようにした方が良いと思ったのだが。

湯浅委員：中間報告書は、我々が作ってほしいという類のものでもない。一方、今年度、委託した業務があり、宮本委員に調査成果について作っていただいたものがあるので、その報告はもらおうと思っている。中間報告書は計画等が書いてあるので、あくまでこの検討会議としての報告書であり、委託した業務については、その仕様書に基づいた報告書を提出してもらおう。これとそれとは話を分けた方が良い。中間報告は、あくまで市長へこの会議体として、このようなことをやったという報告である。もう一方は、必ずしも市長のところまで行かないと思う。

櫻井委員：承知した。それでは、これはこの中間報告という名称で問題ないか。

湯浅委員：問題ない。

櫻井委員：承知した。では、これとは別に業務委託に関しては、年度ごとに宮本委員に、こういったボリュームではないにしろ、どのようなことをやったのかという報告書を作ってもらおうということでよろしいか。

湯浅委員：そうである。

櫻井委員：承知した。それでは、次に、この中間報告書は宮本委員の方で湯浅委員から指摘された部分を作っていくことでよいか。

宮本委員：はい。あと岩越委員に確認してもらうことになるか。

櫻井委員：我々の方でもう一度修正して、案ということで出し、確認してもらい、その上で市長に出すというような流れでいきたいと思う。

鈴木委員：市長へ出すという話のほかに、公開はどうなるのか。

櫻井委員：この中間報告書は、この会議として公開すべきものなのか、しなくても良いのか、単に市長への報告書という形でとめておいて良いのか。

湯浅委員：この会議体で作ったことになると、公文書公開請求された時には、おそらく公開せざるを得ないと思っている。懇談会という位置付けにしてあるので、現段階では必ずしもホームページに載せなくてはいけないという類いのものではない。た

だし、公文書公開請求が来た時には、公開しなくてはいけない。

櫻井委員：承知した。

鈴木委員：我々は会員が大勢いる組織であり、その会員に対してこれだけのことをきちんとやっているという成果物を会員にアピールしていく必要性もある。会員にこれを渡しても良いか。

小林委員：公開物になると思うので、こちらとしては積極的には公開しないが、会議体の成果として会員の方々へ渡しても良いと考える。

湯浅委員：すなわち、公開しても良い形にすることである。

鈴木委員：もう1つ渡したい相手として、市議会議員でいる。市議たちに渡して、我々はこれだけのことをやっているから、あなたたちも応援してほしいということである。このようなことをしても構わないか。

湯浅委員：みなさんから出していただくことは構わない。逆に市議会議員、全員に送らないといけないか。

小林委員：議会に報告しないと議会軽視と言われる可能性がある。

鈴木委員：お城通信として、議会事務局へ届けていることになると思う。

湯浅委員：この懇談会は、みなさんがフラットな立場でやっているから、我々が集めてやっているわけではないので、厳密でなくても良いと考えているが、相談する。

櫻井委員：承知した。それでは、一旦この中間報告書についての議論は終了する。次に、今日の2つ目の大きな柱である今後の計画、今後の話をしたいと思う。まず、短期目標として3年間、2024年度、2025年度、2026年度、あと3年度分の作業内容に関して、どのようなことをするかという確認をしたいと思う。この辺り、最初に宮本委員から考えていることを話してもらい、それから摺り合わせた方が良いと思うがどうか。

宮本委員：それでも構わない。

岩越委員：まず、研究の方の来年の目標は何か。

宮本委員：予算が出るという範囲の中での来年度以降にやることだが、内容は市へ提示している。それは、冒頭出たように、来年度は、城絵図はもちろんあるが、もう1つは、引図に描かれていた少し特殊な技法があり、調査したいと考えている。それは、以前後藤アドバイザーも言われていたが、戦国時代、桃山時代くらいまで結構よく見られた技法であり、それがどのように分布しているのか、時代的、地域的に分布しているのかということを調べているところである。そこで、あそこに描かれた天守というのが具体的にどれぐらいの時代のものだったのか、あるいは、復古的な技法ならば、そのような技法だということが言えると思うので、調べているところである。それから、もう1つは、きちんと予定は立っていないと思うが、東博模型の調査を来年度は見込んでいる。再来年度については、東博模型が仮に調査できたとした場合、これまで調査した3基の模型と引図との比較検証を行う予定である。もう1つは、小田原城天守関係に特化した既知の資料の整理をする予定である。それは来年度やるかもしれないが、一応計画としては再

来年度ということになっている。それから、もう1つ、江戸城関係の既知の資料を調査したい。この会議でも少し報告したが、江戸幕府の大工頭だった鈴木修理の日記に大久保忠朝が元禄地震で天守が倒壊、炎上した後、模型を作ってほしいというようなことを書いており、それに対して鈴木修理は、江戸城にあった台所前三重櫓の模型を作るように指示を出している。もしかすると東大模型と台所前三重櫓の関係性が何かあるかもしれないという視点で、江戸城関係の資料にもう1回そこにスポットを当て、特に櫓にスポットを当てて調査しようと考えている。2026年度、最後の年度は、今建っているRCの天守閣及びその天守台の図面と本物の資料の比較検証をしていきたいと思っている。それから、3か年分の成果物としての最終報告書の原稿を最後の年度に作る予定である。

湯浅委員：おそらく、3か年の中で、新しくやらなくてはならないことが出てくる気がする。先ほど後藤アドバイザーが言われたように、他の城との比較ということになると、他の城の城絵図、天守の絵図等をもう少し集める作業をした方が比較衡量するには必要だと思う。最終的な報告書を少し見据えながら、天守それぞれの時期、特徴的なものがどう合致してくるのか、これは本当に研究だと思うので、そのような作業がこれに足されてくると見込んでいる。とりあえず行政的には単年度でいくため、来年度について、これが見定められれば、再来年度のところは、必ずしも、ここのままでなくても、予算的にどこまで出せるかということも当然あるが、ボリュームが増えた分だけ増えるということでもたぶんないと思う。予算の範囲内でやってもらうことになると思う。

櫻井委員：我々は、小田原にある木造の模型等や色々な紙ベースでの資料等を調べ、その歴史的な資料の価値を再確認して、最終的な目的である木造で天守を建て替える際の史実を表している資料として、文化庁にも認めてもらいたいというゴールがある。そのために、そのゴールに対して、今回の2024年度、2025年度、2026年度の調査というのは、ゴールを100とすると、この3か年でどのぐらいまで近づこうとしているのか。

宮本委員：これは前にも話したが、あくまで調査研究であり、木造復元のためだけにあるのではない。江戸期天守がどのような実態だったか、様相だったかということはこの3か年で何とか見出したい。それを踏まえた上で、復元考察は、また別のフィールドになると思う。とりあえずは、この天守に関わる色々な資料を調査して、まとめるというところまでが大雑把に言うところの3か年であると思っている。

櫻井委員：今の説明を聞いた範囲で言うと、それぞれの模型の年代をある程度特定できないかということが1つの研究の対象としてあると思う。あともう1つは、それぞれの模型の役割が何となく特定できないか、探りたい。あとは、模型がそれぞれ3つあるので、相関関係みたいなものが分かれば良いと思う。その模型が、最後の年の既存RC城の色々な資料を調査することによって、模型というものの存在がそもそもRC城の建設に何か影響を与えているのかどうか、その模型と既存のRC城との関係も整理したいと私は理解したが、それでよろしいか。

宮本委員：そうである。

櫻井委員：承知した。

鈴木委員：宮本委員が話してくれたことは、我々が前から言っている江戸時代の天守の実像を明らかにするということだと思う。だから、それが1つあり、あとは文化庁に承諾してもらうためには、どのようなことが必要か、これとこれがまだあるということの確認のためであると思っている。

櫻井委員：おそらく、復元天守の考察を始めるにあたっての基礎資料として、模型や引図等が十分なものであるかというところを研究していこうということなのか。

宮本委員：そうである。この会議の名前にもなっているが、復元的整備というジャンルができています。具体的な運用はまだ決まっていないが、緩和規定であることは間違いない。復元ではなく、復元的整備だから。そのためには、あらゆる資料を既知の資料でも、もう1回調査する必要があると思う。もうやり尽くしたというところまでやらないといけない。文化庁の説得云々の前に、そこはもう絶対条件だと私は思っているので、そこをまずやろうとしているところである。文化庁に対する材料というのは、別に必要だと思っている。

櫻井委員：先ほどから湯浅委員の方で、調査するにあたって、これをやらなくてはならないということが見つかるかもしれないし、新たな課題が見つかるかもしれないという話があった。今の話を聞く中で、今後3年間の調査研究というもので、湯浅委員が考えて、何か少し足りないのではないかと感じているものはあるか。簡単に言えば、例えば写真があれば良い等、そのような話もあるかと思うが、そのようなレベルの話ではなく、宮本委員が話してくれた3か年の計画の中で、模型の年代特定、あと3つの模型の役割、その3つの模型の関わり方、あとは模型と引図や既存RC天守との関係性というところがつまびらかになってきたことに加えて、あともう少しこのようなことがなくてはならないのではないかと今感じていることはあるか。

湯浅委員：宮本委員の言われた通りだと思っている。文化庁もおそらく木造の天守の復元的整備というのは非常に慎重にならざるを得ないところがあると思う。いずれにしても小田原城、小田原市の方針としては幕末期で整備するということがあるので、その幕末期の小田原城はどのような姿だったのかが分かればベストであるが、分からなかったとしても、ここまで調べれば復元的整備に持っていける材料にはなり得ると思っている。ただし、どこまで調べてもきつと分からないことはある。例えば、階段、前もお話したかもしれないが、どのようにして高い3重天守を上ったのか、模型を見ても引図を見ても分からない。それから、狭間はあったのだろうが、どこにどのような感じで切ったのかということもある。分かる資料は0ではないが、狭間がないわけなので、その辺り、多分どこまでいっても分からないということはあると思う。だから、どこまでいっても分からないものは、分からないで良いと思う。ただし、今回、その構造、例えば柱の位置は明らかに分かる。ここまで明らかに分かっているから復元的整備をしたいと文化庁へ

説明をしていかなければならないと思っている。そのためには、今回の3か年かけてやることは意味があるだろうと思う。木造天守になった場合は、これがベースになって文化庁との交渉に入っていくだろうと思うので、非常に大事な局面だと思っている。今、小田原城の天守に特化した研究、小田原城と天守だけを扱った報告書はないので、それは必要だと考える。外観が分かってない状態の中でこの話を持っていかなければならないと思っているので、そのような中で、これだけ調査研究をしたということは説得力があると思う。

櫻井委員：承知した。今までの議論でオープンにこの会議に参加している方々で何かコメント等意見があるか。

辻村委員：この会議体の名前が出来たので、いわゆる市内というか世の中に埋もれているかもしれない情報、個人の所蔵や寺社仏閣で持っているもの、写真があればベストだが、それこそ大工がここでこうしたという資料や大久保家がもしかしたら資料を持っているとか、そのような資料をこの会で募ることは身が重いが、広報小田原等でこの復元的整備検討をしているから、こういった情報がないかと募集してもらえともっと色々なことが出てくるのではないかなと思うがいかがか。

湯浅委員：来年度スタートしていく中で、それはできない話ではない。予算も認められているので、来年度、小田原城天守に関する調査が始まったので、何かお手持ちの資料はあるかぐらいのことはできると思う。神静民報等を使って大々的に募集するということはできないが、広報小田原や市のホームページ等で小田原城に関する写真等を募集することは、やれないことはない。

辻村委員：ホームページ等は海外からも見る人がいるから、そもそも金鯱がドイツにあるかもしれないみたいに、何か引っかかる可能性もある。小田原城天守に関して調べ始めているから、検討会議という根拠をもって資料を募集すると、市民の方々も貢献してみようという気がするのではないかなと思う。

湯浅委員：今まで小田原城では何度か天守に関する展覧会を岡委員もやっているし、私もやったことがある。その時に広報をしている。これがきっかけで集まることがないわけではない。昔、私が小田原城管理事務所にいた時、来園何十周年でウメ子の展示で市民から写真等を募集したことがあった。それをパネルにして並べたことがあるので、うまくタイミングをみて、募集するのは良いと思う。例えば、諏訪間委員が今年度何か展覧会を考えているようなので、展覧会やシンポジウム等がある時に合わせて広報すれば、ひょっとしたら集まるかもしれないので考えてい。

辻村委員：募集先が我々の会というよりも、市の方に属すると言うと、向こうも安心するところもあるのではないかなと思う。

湯浅委員：それはできると思う。

岩越委員：小田原市がそれをしてくれると、我々が実際に自分の関係先に行ってやりやすくなる。大久保神社や大久寺もぜひ協力したいと言ってくれてはいるが、資料が焼けてしまい、ないと話していた。自分の寺の関係とか協力してもらいやすくなる

ため、大々的でなくとも、小田原市がやることで、我々が協力を求めやすくなるので、ぜひ至急、お願いしたい。

鈴木委員：そのようなやり方もあるだろうし、もう1つは、NPO自身が収集、呼びかけをするというのは構わないか。

湯浅委員：来年度、4月1日以降はもう予算が認められているので、小田原城と天守の調査を進めるということで、みなさんでやっていただいて結構である。この会議体があるのも当然、オーソライズされており、議会でも何度もこの会議体の名前出している。みなさんがやる、我々がやるというように役割分担していると十分に説明がつくので、全然構わないと思っている。

櫻井委員：ちなみに、写真が例えば海外から出てきた場合に、その出てきた写真を湯浅委員に見せれば、江戸時代の小田原城のものかという判断はできるのか。今考えているのは、私、アメリカ建築家協会というところの日本支部の支部長を過去にやった。アメリカ建築家協会は、アメリカ本土の他におそらく2000名ぐらいのアメリカの建築家のライセンスを持った人間が世界各地に散らばっていて、インターナショナルチャプターというものがあり、日本もその1つなのだが、UKにも1つあるのと、あとセントラルヨーロッパというところにもある。それから、香港にもあるのだが、AIAのインターナショナルチャプターに日本でこういったことで城を復元したいと言うと、ついては、海外で1800年代最初の頃に、1790年代とか1800年代最初の頃に、日本に旅行をして城の写真を持っている人がいたらぜひ見せていただきたいというような声がけもできなくはないと思っている。写真が来た時に、これは違う、これは良いという判別は我々ではできないので、どのようなプロセスになるのか。

湯浅委員：巨大な3重天守が出てくると限りなく小田原城という気がする。要はそこに人が写り込んでいるとか、木等が写り込んでいるとかであれば、おそらく、小田原城は江戸城との親和性があるので、白黒写真でも白か黒かネズミ色かは分かるため、怪しい城もあるかもしれないが、城のサイズ感が分かり、白い天守で3重であれば小田原城の可能性はかなり高い。これほど大きい3重天守はないので、多分判断できる。岡委員、どうか。できそうか。

岡委員：石垣等の状況と合わせて、場所が特定できればできる。特に天守台の石垣は、城下のため写真でもある程度見える。今の石垣とは違うから、その写真との整合性がどれだけあるかもわかると思う。いかにもという場合もあれば、色々検証しないとなんとも言えない場合もある。

湯浅委員：微妙な写真もある。門の写真でも、小田原城を撮ったという写真でも、屋根の位置関係がおかしなものや、常盤木門の写真も変だ、何か加工しているのかのようなのがあったりする。

岡委員：三重櫓も撮り方によっては非常に類似して見えるものがたくさんあると思う。

湯浅委員：出てくる可能性は絶対あって、箱根口門の写真が割と最近、ここ10年のうちに出てきている。銅門、箱根口門等、今まで見つかっていなかったものが出てきた

から、海外にあるということが可能性0ではない。

岩越委員：そのような英文の対応を行政側で誰かできるのか。

湯浅委員：AIを活用して、何とかなる。

岩越委員：それは、櫻井委員がチェックするのが良い。

櫻井委員：それは、もちろんAIA JAPANを通してやろうと思っている。そこは、バイリンガル集団なので大丈夫。1つは海外のアプローチ、あと1つは、知り合いの中で英国大使館の人を知っている可能性もあるので、ピンポイントで、明治の写真がイギリス人の撮ったものということもあり、英国大使館に聞いてみる手もある。できれば、英国大使館なのか、在英日本大使館が向こうでジャパンウィーク等、そのようなものをやってくれる時に、1つのテーマとして英国内に日本の小田原城の写真等があるかと話しかけてくれると1番良いと思っている。その辺は、今、頭に浮かんだ。

湯浅委員：集まったものを分析する時は、色々なところを見てきている宮本委員をはじめ、みんなで寄り集まってやることになろうかと思う。

櫻井委員：承知した。

岡委員：写真も多分、もう既存で小田原城のものはないと言っている、写真とタイトルが違う場合がある。

湯浅委員：その通りである。タイトルが違っていても、よく見ると本当は小田原城だったということもあり得る。

櫻井委員：小田原城の写真を探しているというよりは、年代で、1790年代から1803年、1804年ぐらいまでの間で撮られた日本の城の写真として集めた方が良いと思う。

湯浅委員：そうすると、結構大量になると思う。

櫻井委員：そんなに大量に出てくるものなのか。

湯浅委員：分からないが、最近では調べられる方はそのような視点で調べているので、それほどないような気はするが、地方の博物館等の中には、ないとは言い切れない。そのようなところから写真が出てくる可能性は0ではない。大手の大きい博物館だと、英国にしても米国にしても多分、怪しいものは出尽くしていると思うが、中小のシティミュージアムみたいなレベルだと、日本のものだ、以上終了みたいになってしまうのではないか。そのようなところで、偶然に引っかかったりすると、これはというものが出てくるかもしれない。そこは、もう期待するしかない。

櫻井委員：承知した。

鈴木委員：最終的に文化庁に、これなら作ることができるという材料をすべて揃えるのが我々の目的だが、1つは、江戸時代の実像を明らかにするということが、あとは現実に作る時に、石垣の問題もあるし、博物館との兼ね合いもあるし、様々、解決しておかなければならない課題も、ある程度、並行的に3年間の間にできることはやっておかないといけないと常々思っている。この3年間は、あくまでも

調査研究に没頭するのだと言って、それが終わってからでないと、その石垣の問題にしても、博物館、新たな資料の問題にしても、そのあとから始めてスタートでは、また何年間も喪失してしまう。その辺り、この先3年の間にどれくらいやるのかということも少しコンセンサスを得なくてはいけないと思っている。

櫻井委員：そうだと思う。石垣の調査は、前々から別途にスケジュールを組んでという話があったが、そのこのところは、もう一度スケジュール感が、もし何か決まっていれば、教えてもらいたい。

湯浅委員：総合計画の見直しを今年度やるので、令和7年、8年、9年で一応やりたいと思っている。再来年度から3か年で石垣カルテはやりたいと思っている。来年度、令和6年度中に、総合計画の実行計画の見直しが始まる。そこで、このようなことをやりたいという計画を作る。我々行政は基本的に計画を作らないと、もちろん文化庁もそうだが、通常は予算を乗せられない。我々としては王道を行きたいと思っているので、来年度の中で、石垣カルテについて今度はどのくらい予算がかかるのかということ調べなくてはいけない。それをまずは総合計画、7月ぐらいには実行計画、多分すごくタイトなスケジュールで今回きているので、もうそろそろ動き出さないといけないと思っている。石垣カルテを作るために、そのようなものをいくつもやっているような業者、何社から、どのくらいでできそうかを見積書をとってやっていく。だいたい3社ぐらいから見積書を取り、やっていくことになると思う。令和7年度、令和8年度、令和9年度と3か年かけて石垣カルテをやるが、国費となるので、3年の中で報告書を出さなくては駄目。だから令和7年、令和8年、令和9年の間に取組みたいと私は思っている。熊本の地震以降、より言われているので、これはやらなくては駄目だと思っている。できれば小田原城も石垣山も両方一気にやりたいが、マンパワーがないのが痛いところである。天守をやりながら石垣をやって、石垣と御用米曲輪をやるということで、マンパワー的にかなりきついという気がする。どうしようかという感じである。しかし、少なくとも小田原城はやる。石垣山も絶対にやらなくては駄目だと思っている。元の石垣が残っているところだから、絶対にやらなくてはならない。しかし、今、こちらが進んでいるとすれば、マンパワーと予算の関係からすると、小田原城が優先かと思う。そこは何とも言えないが、そのようなつもりで、やらなくてはならないと間違いなく思っている。

櫻井委員：承知した。それから、あともう1つの博物館構想に関しては、多分、移転地を探すということが大きな課題と思う。移転地を探すにあたって、最低限このぐらいの展示をしたいから、このぐらいの面積が欲しいというところが、既にコンセンサス取れたものがあるのか。それとも、ある程度、移転地を見つけて、もうそこに収まる、要は公開展示と資料庫ということで、例えば、分棟式にやっていくとか、色々な考え方はあると思うが、その辺のところが決まっていなくて土地探しもなかなか難しいと思う。

湯浅委員：博物館構想の中で、はっきり数字を出していたか。

岡 委 員：基本構想では、そのような数字的なところは、最初は出していない。

鈴木委員：概念はたくさん整理されている。

岡 委 員：数字を出してしまうと、それで確定してしまう。内部の作るにあたっての検討では、各博物館的機能を持った所管がいくつかある、収蔵している資料がある、それをどのように統合して、それをどうやって管理するかというところから収蔵面積を割り出す。そういうことも含めて、一応目安として建物の延床面積や敷地面積は、この程度が必要であるということは内部資料としてはある。しかし、それがコンセンサスを得ているかとなると、また別の問題となる。

櫻井委員：なるほど。

鈴木委員：それは、あくまでも内部資料で、公にはなっていないのか。

岡 委 員：そうである。議事録のところだったら出てくるかもしれない。

湯浅委員：議事録にはある。

鈴木委員：報告書にはなっていないのか。

湯浅委員：数字的なものは入っていないと思う。

岡 委 員：古い博物館構想については1万㎡とか、かなり大きな数字が書いてあった。

湯浅委員：そうである。昔の博物館構想は1万㎡とか言っていたが、今は違う。

岡 委 員：神奈川県西部に大きな人文系の博物館がない。だから、うまく中核を担えるような意味付け等が出てきた一方で、やはりエコ等、色々ある考え方の中で、一極集中にするのか、分散的な位置付けで、トータルで博物館とするのかという議論が色々出ていた状況なのである。

櫻井委員：博物館構想を作るにあたって、その博物館の来館者目標みたいなものは定めているのか。

岡 委 員：これは、立地によって変わってしまう。土地さえ求めてかなり人里離れたところに行く場合と、博物館構想では、やはり最大の文化財資源である城跡と連携する場所が理想であるというところで考えている。それによって、例えばレストランみたいなものが人里離れたら必要になるが、近くだったらどうか、あるいは、駐車場も共用できるかどうかによって敷地面積も変わってくると思う。

湯浅委員：もう表に出ている資料だが、「地域資源が集中し、交通の利便性が高い小田原城址公園周辺が候補地、本市の現状に即して検討する」という言い方をしている。要は、城址公園周辺が望ましいが、現状に即して考えるということが、今、作ってある博物館基本構想の施設設備立地についてである。施設設備立地については、「登録博物館、公開承認施設としての要件を備える」と、あとは、具体的な場所は、「本市の現状に即して検討する」というのが答えである。結局、我々学芸員の立場からすると、国宝や重要文化財が展示できる施設というのは非常に大きいものとなる。特に後北条という有力な戦国大名がいると、北条氏から流れていったものが結構、既に国指定になっている。例えば、上杉氏の文書を展示のために借りたいと言った場合、上杉氏の文書は全て国宝であり、上杉氏と北条氏の展覧会がやりたくても、今は上杉氏のものは揃えられない。要は、小田原市は、

公開承認施設を持ってないからである。端的に言うと、小田原城天守閣では、上杉氏文書等は持ってこられない。このような状況だから、我々がこれを作った当時は、登録博物館、公開承認施設はもう必須であった。そうすると、どうしても施設規模が大きくなってしまう。動線が2つあり、資料の動線と人の動線を分けなければならないということが出てくるため、小さいものを作るわけにはいかない。2動線を作らなければならないということは当然出てくるので、どうしても施設規模は最低でも4000㎡は必要というところで落ち着けてある。今の天守閣は幸いというか、現在、国宝、重要文化財はない。大久保氏の資料も多分よく探せば、重要文化財になっているものはあると思う。大久保家から多分流出した手前、具体的に何とは言いつらいところがある。北条氏のものは、少なくとも酒呑童子絵詞が重要文化財になったし、いくつかある。

岡 委 員：地域の歴史文化が紹介できなければ、小田原市が設ける博物館の意味がない。

辻村委員：その検討は、小田原市だけで、例えば、他市町村や箱根町、あるいは神奈川県西部等で連携して1つ大きな博物館を建てるといったことはないのか。

岡 委 員：そのような動きはないが、おそらく将来的には収蔵庫等でそのような動きが出てくるかもしれない。

辻村委員：北条氏は小田原市だけではない。周辺のものを集めて、1つ立地を決めるとすると、神奈川県が考えることなのか。

湯浅委員：合併するというのが手っ取り早いという話になってしまう。

辻村委員：神奈川県ではそのような構想はないのか。

湯浅委員：ない。神奈川県立博物館は、すでに再編をやっている。歴史博物館を横浜に、自然系博物館を入生田に、だから、神奈川県西部地域は自然系博物館を作り、歴史系は横浜でと神奈川県ではそのようになっている。

辻村委員：小田原市が考えた博物館構想は、神奈川県で引き取るというようなことは無いか。

湯浅委員：そういうものは無い。

辻村委員：神奈川県は権限もないのか。

湯浅委員：権限もない。博物館を作る、作らないは、県の許可を取らなければならないという事は全くない。

辻村委員：国の許可を取らなければならないとかはないのか。

湯浅委員：それもない。ただし、県を通して、国を通してという登録上の手続きはある。それは施設要件だけではなく、職員の人数や色々なものに関わってくる。公開承認施設にしようと思えば、ハードルが上がってくる。温度湿度はきちんと管理されているか、動線はどうなっているか、警備はどうなっているか等、文化庁が厳しく指導してくる。

岡 委 員：今は、数字を外すようになっている。

辻村委員：小田原の人間としては、小田原城周辺に博物館を作りたいが、金と予算や規模を考えると神奈川県西地域博物館、県立でも、その条件に乗るといった手もあると思

う。

湯浅委員：神奈川県がその気があればだが。

辻村委員：全体的に神奈川県は金持ちである。

湯浅委員：そうすると県立施設になるため、県がどう考えるかは分からない。

辻村委員：そのような情報交換会のようなものはないのか。

湯浅委員：学芸員同士の交流は、当然、博物館協会というものがあるから、日々、交流したり、資料の貸し借りもしている、今度このようなことをするという話はできる。しかし、建物を建てる、建てないということは、もはや学芸員の世界ではない。それはもう少し上のところで考えることである。要は、県土をどう整備していくかという話になってくるので、県がどう考えるかである。

諏訪間委員：16年前は、城下町ホールを作らずに、そこには市立博物館を作るということがスタートであった。

辻村委員：そこは政治等で色々なことで変わってくるということか。

諏訪間委員：そうである。駅前にホールが作られるという話もあった。

鈴木委員：そのような話もあった。

湯浅委員：過去、山橋市長は、二の丸に御殿を復元して、そこに彦根城博物館のような博物館をやりたいと言っていた。彦根でできるのだから小田原でもできると言われて、私は、入庁して1年目か2年目の時に彦根へ行かされた。彦根で、なぜ博物館を建てることができたのかと聞いたら、彦根城には、模型ではないが、模型になるような紙で作られている起こし絵図みたいなものがあったからできたとのことだった。空調設備等はどうしたのかと聞いたら、地下は史跡のため掘削できないので、全てを屋根の上に載せたと。上から見れば復元のように見えるのだが、実は博物館の中に、博物館のところと、御殿等本当に復元してあるところが合築されている。一度行かれると良いと思う。能舞台もある。小田原城にも能舞台が幕末期にはあったから、山橋元市長は彦根城博物館のようにすれば良いと言っていた。彦根城博物館はどのようにしてできたか、当時、山橋市長へ報告をした。小田原城も二の丸の御殿図があるので、山橋元市長は二の丸御殿図があるからできるのではないかというところがあった。しかし、彦根はさらに起こし絵図があり、立面も分かったのである。やはり復元的整備にあたっては、資料の積み上げがすごく大事である。

岡 委 員：天守と一緒に、御殿の資料が出てくればその可能性もなくはないかもしれない。場所、立地は構想をした時から、非常にシビアに考えないといけなくなっている。やはり川崎の話もあり、水がくるといけない。収蔵庫をどう置くか、あとは高層階をどうするのか等がある。その段階の検討からは、もう少し踏み込んでいかなければならない。

湯浅委員：やりたいという状態からもう少し現実的に考えないといけない。今、神奈川県立博物館が考えているのは、大水の被害を想定して、今後、水が入り込まないようにするためにはどうするかということが検討されている。収蔵庫に水が入り込ん

でしまったという川崎の被害の件があったからである。今後、小田原が博物館を建てるとなると、やはりハザードマップがすごく大事になってきて、おそらくハザードマップから外れるような場所に求めていかないと、せっかく作った方がいいが、浸水して、地下に収蔵庫があったらそれこそ大変なことになる。平成の頭に建てられた博物館は、収蔵庫が地下にあるところが結構ある。リフトであれば良いという考え方なのだが、浸水のことをそこまであまり考えていない博物館が結構多かった。江戸東京博物館は、割と低いところに建っているので、被害を受けるという前提で作ってあるから、かなり上がっていかないと展示が出てこない。収蔵庫はさらにその上にある。そのようなことも色々考えなくてはならない。みなさんは、博物館に1回入れたら当然ずっと残るものだと思うかもしれないが、ところが、今はそうでもなくなっている。

櫻井委員：その博物館に関して話を聞いていると、守るという機能と時代背景を考えると博物館や歴史的資源を使って攻めるという機能があると思う。攻めるというのは、人口の社会増を目指すとか、色々な大きなビジョンを多分作れるのだろうと思っている。もう一度、博物館というものを考える時に、どういった博物館が良いのか、そういったことを考える場というか、そのようなものは、今は存在していないのか。

湯浅委員：そうである。博物館構想というのは総合計画上には残っているが、実際に委員会があるかと言われれば、委員会は、今はない。当然、この構想を作る時には外部委員の方々に入っていただいて、2年、3年ぐらいかけて作っているし、私が作った時も2年、3年ぐらいかけている。当然、また動き出すとなれば、この基本構想がそのままで良いのかどうかという問題は多分出てくるとは思う。これを生かすとするれば、次は、やはりある程度立地が決まった段階で、次は基本構想ではなくて、整備計画みたいなものを外部の方たちに入っていただいて作っていくプロセスになると思う。また基本構想からやり直すとなると、また0に逆戻りなので、一応この基本構想はあるから、これをそのまま使えるのであれば、手間が2年、3年のところは省くことができる。しかし、いや、もう1回見直そうということになると、手戻りになる。小田原市は、もう1回手戻りしているのだが、また見直しになるともう1回手戻りせざるを得ない。よって、ある程度立地等が見えたところでやった方が良く私は思っている。

岡委員：その直近の構想も、結局、立地が定められているわけではなかった。かなり具体性を省いている構想なのである。利便的なことをやっているだけにしている。

鈴木委員：そうなのか。まだ全然動きがないのか。市民会館があの様な形でなくなり、あそこが更地になって、ゆくゆくは裁判所等があるところまで広げていくということなのだろう。せっかく審議会がなくなって、三の丸地域が何年かかるか分からないが、いよいよ姿が変わっていく、スタートになったわけだから、そこで博物館という話は全然動きが出てこないのか。

湯浅委員：ないような気がする。

岡 委 員：あの時も、おそらく要望はしていたのだと思う。一応候補として検討とはなっていた。少し敷地は狭いから、ある程度 20 階以上の高層階にしなければいけないが、不可能ではない。それから、1 号線からの眺望で天守を遮らない高さにしないといけない。それから、お堀端側になってくると、また高さ制限が変わることがある。可能だという線で、4000 m²近くは何とか確保できるだろう。駐車場は共用になるから独自に設ける必要はないという中で、一応候補にはなっていた。現状は、生涯学習課が郷土文化館を発展的にというところなので、博物館構想を進めている中では、動いていたと思う。

湯浅委員：一応検討はしたと思う。私も生涯学習課にいた時には、あそこに博物館はどうかと聞いたが、そうすると、ここは他のもので使うからということが大体多かった。それこそ、今、ゼロカーボン・デジタルタウンになっている少年院のところがいずれ出てくるという話はあった。あそこは接道の問題があるから、結局無理かとは思ったが、ゼロカーボン・デジタルタウンができるのであれば、博物館もできたのかと色々思いはある。

櫻井委員：たぶん、小中学校の統合も始まってくるから、例えば統合したところの片方の小学校の敷地とか、そのような可能性もあるのではないかな。ただ、今、湯浅委員が言っていた災害に関しては、やはり東日本大震災以降、日本では災害科学がだいぶ進歩している。木造建築推進協議会のメンバーに東北大学の災害科学国際研究所の先生が入っていて、実は我々建築士会も今年の秋に東北大学の災害研でシンポジウムというか、日中韓の会議をやろうと思っている。そこで今色々動いているが、その活動を見ると、デジタルツインというものを今使おうとしている。デジタルツインというのは、仮想空間上にその都市を完全に再現して、そこで様々なデータを入れ込むことで、具体的な災害被害、あと災害復旧にかかる日数等、色々なものを出そうとしている。そういった意味では、博物館のためだけではなく、市全体のために、例えば小田原もデジタルツインを作って、もう少し具体的な災害予測をすることで、土地の選定もだいぶ狭まったりするかなと思う。もう 1 つは、日本のシャッターメーカーは、東日本大震災以降、防水に関する止水技術をすごく開発していて、色々な技術があるので、そういったことも勉強会、例えば、現場で話を聞くということをすると思う。湯浅委員が懸念されていた資料が濡れてしまうことの防御というのも、物理的な土地ではなく、建築技術を使うことで解決できたりすると思う。そのようなことを色々な技術、情報を入れて、みんなで考える場みたいなものがないことには、なかなか前に進まないと思う。それは、企画部とか、そのようなレベルの話になってしまうのか。

湯浅委員：どこに建てるかは、企画部というよりも、やはり市長がここに建てたいと言ってくることが手っ取り早い。そこに、どのようなものが建てられるかということになれば、我々は動く。山橋元市長のように明確にここに建てたいが、どうかと言ってもらえれば、行政としては当然やらざるを得ない。その思いがあれば我々はやるし、我々が例えば土地を持っている色々なところと交渉したところ

で、いや、ここには市長がこのようなもの作りたいみたいと言われてしまえば、結局なかなか前に進まない。やはり、市長が、どのような町づくりを考えているかが結構大きいという気はする。我々があそこはどうか、ここはどうと言うよりは、市長が町づくりをどうしたいか、本当に、まさに政治がある程度決めてもらうところだと考える。それに対して我々ができるかできないか、あるいはどういうリスクがあるのかという提示をしていく。これだけの大型になるとやはりそうなるという気はする。我々としては、博物館が必要だとずっと言い続けている。事務方はずっと言い続けて 30 数年だが、何も進まないのが現状である。

櫻井委員：なるほど。

湯浅委員：市民の意見からすると、もう 50 年言い続けて未だに達成できてない。

岡 委 員：郷土文化館という名前にしたのは、そういうこと。博物館を作りたいが、できないからとりあえず、この名前にしようとなった。小田原市のグランドデザインがどうなっていくのかと、優先順位がどうやったら上がるのかというところを見つけることが必要である。

湯浅委員：だから、博物館については、市長が変わると一気に動くということが本当に多い。これはもう間違いなく。

櫻井委員：そうなのか。

湯浅委員：厚木市もそうである。市長が変わった途端に作った方が良いということになり、一気に傾く。藤沢市は逆に市長が変わって、大きい博物館を作るのではなく、小さいものをいくつもという形に振れた。やはり、それはその時々である。

櫻井委員：承知した。今後の活動として、長期目標について考えたい。先ほど湯浅委員からも 2030 年総合計画の見直しが始まり、多分次の大きな総合計画が出るのは 2030 年だから、そこへ向けて我々、このお城の整備というところは、どう活動していったら良いか。先ほど直近の 3 か年の計画があったが、もう少し先を見据えて、どういう活動をしていったら良いか。色々な他の計画が書き換えられていく中で、できるだけ良い方向に総合計画にも入れ込んでもらいたいという思いもある中で、どうするか、この辺は何か文化部の方から考えがあれば伺いたい。

湯浅委員：文化部というよりは、むしろ天守をどうするかは経済部の話になってくるので、天守木造化をやろうということになれば、文化部は当然のことながら文化庁との交渉に入らなければいけないので、それはやるということになると思う。あとは、今ある天守をどうするかというところについては、実際には経済部が所管しているので、そこは経済部に判断してもらうことになると思う。先ほど後藤アドバイザーから話があったが、設備の更新年度のタイミングが 1 つあると思う。そのタイミングで、まずはどうするか、設備を総入れ替えするのか、その時に判断しなければならなくなるので、そのスケジュール感を持っていた方が良いと思う。文化部としては、もし天守木造化となった時に、文化庁と交渉するのは我々になるので、我々、文化部としては、どれだけ調べ上げているか、どれくらい、できそうかということをも持ち合わせておく必要がある。それから、市全体とし

ては、みなさんが博物館をと言ってくれることは、大変はありがたいが、木造化する時に天守の資料はどうするのかということがある。要は博物館構想のところにもた戻ってくるのだが、そこの計画がある意味、先行していかないと、こちらの計画は、どうするのかということになる。そこの判断は、我々が判断することではない。天守木造化については、今回の予算特別委員会でも、小田原市議会議員のみなさんに質問され、反対される議員はいなくて、期待しているとか、どのようにするのか等、木造天守に対して関心がある、かたや博物館については博物館のはの字もなかった。郷土文化館はどうするのかと聞いてくる人は誰もいない。だから、そこに対して、もう少し、みなさんの方で、逆に天守だけではなく、市民として博物館が必要だと言っていたら、そのような意見が出てこない、この話は、正直に言って、うまく回らないと思っている。小田原市には、これだけ北条氏のものがあり、博物館が絶対必要で、行き場がなくなったら困るということを我々がいくら長いこと言い続けても、先ほど言った通り、30年経ってもどうにもなっていない。ここはもう本当に市民の機運、醸成がすごく大事だと思っている。

後藤アドバイザー：博物館単独よりも、おそらく総合計画との関係でいうと、直近で、すぐ思い浮かぶのは、小田原市が思う以上にインバウンド観光客が増えているし、成功しつつある。私に関わっているケースだと、歴まちとだいぶ関係していて、成功しつつある。小田原が今やっている歴まちの計画より、もう少し大きな構想があるのではないかと感じる。なんとなく誰でも了解できるのではないかと感じる。それこそ小田原城、中世城郭含めた総構全体の中で、もう一度小田原の歴史や文化やインバウンドに対するアピールの仕方を考えようみたいな大きい話の中から、その中にうまく入れ込んでいくという感じになるのではという、それが1番早道ではないかと思う。

櫻井委員：もう少し、その具体的な数字を入れるという意味では、私は修学旅行等、学習の場として、鎌倉という場所が鎌倉時代には首都だったところで、戦国時代には、小田原という場所がある意味中心であったということ、神奈川県内に中心部が2か所あるという視点でとらえることが必要だと考える。神奈川県を京都に負けない修学旅行の集積地にするようなビジョンがあった時に、その一般の観光客ではなくて、修学旅行生とかを、例えば100万人呼ぼうとか、全国から何校呼ぼうというようにすると、小田原市の経済が回ってくると思う。そのような具体的な数字のビジョンを作っておくと、話は動くと思う。そこには教育委員会が入り、色々な人からの意見を聞く場というものが必要だと思うので、何か今の段階から1歩進むには、やはり別の場を設けないと駄目だという気はしている。いずれにしても、具体的な数字を想定できるような案を作った方が、今、湯浅委員が言った市民に対してはアピールしやすいと思う。

湯浅委員：そうである。今は、K P I 等、総合計画で必ず求められるから、そのようなことは多分必要になってくると思う。だから、観光客をどのぐらい増やすという、あ

る程度目標設定して、当然小田原駅周辺に来るだろうから、その中で、例えば博物館にはこのぐらいの人を呼ぼうとかになってくると、大きい博物館になってくるかもしれない。

岡 委 員：学校を狙うなら、バスが止められなくては駄目ある。

櫻井委員：そうである。

湯浅委員：年間、例えば、30 万人、50 万人の入館者だとしたら、4000 m²だったら、展示室がぎゅうぎゅうになってしまうと思う。

櫻井委員：例えば、福井の恐竜博物館は黒川紀章設計で田舎にあるが、本当にバスで子供たちが、学校がわっと来て、見るコンテンツの魅力があれば場所に関係なく人が集まる。小田原も自信を持って、戦国時代の中心であったと言える、それはある程度、アカデミックな部分もあるが、エンターテインメント性も持って展示できれば、場所に限らず、要するに行く目的地、デスティネーションという言い方をするが、デスティネーション型になる。ショッピングモールを計画する時に、どこにあるかが、そのブランドは周知されているから人が来るということがある。それはデスティネーション型の店舗と言うのだが、それをどこに配置するかでショッピングモールの人の流れを作ることができる。博物館がどこかにおんぶして人を集めなければならない存在ではなく、博物館のコンテンツを磨き上げることで、博物館自体がその観光の目的地になるような作り方をしていくと、先ほどから言われている場所の呪縛というのは解かれるという気はしている。そういった考え方も含めて、広く議論できれば動いていくような気もする。

鈴木委員：博物館の話はそういうことで良いと思う。もう一度、総合計画で、2030 年に書き直しされる総合計画についてだが、今の総合計画においては木造の可能性を検討しようぐらいの書きぶりだったのか。

湯浅委員：そうである。調査検討するである。

鈴木委員：今度の 2030 年の総合計画は、どこまでのことを書かせるのかということ了我々としてはやはり共有しないといけないと思う。いつまでたっても検討ではなくて、もうこれだけの材料が揃ったから作るみたいに。そこまで 2030 年の総合計画に書かれるようにしたいと思っている。そのためには、その総合計画の策定プロセスにおいて我々がどれだけの色々な材料をいつまでにまとめなくてはいいのかなという、そこを明らかにしておく必要がある気がする。とにかく、成り行きにならないようにしないといけない。

櫻井委員：予定でいくと、2027 年度末には石垣カルテも一応一定の作業が終わっている。令和 7 年、令和 8 年、令和 9 年ということは、2025 年度、2026 年度、2027 年度となる。

湯浅委員：そうである。

櫻井委員：先ほど言った短期目標としての宮本委員を中心とした調査は、2026 年度には終わっているから、その辺が終わっている中で 30 年の総合計画を書き始めるというのが、どのぐらいのタイミングなのかということがあると思う。なんとなく石

垣カルテは終わっている状態で書き始められるのではと思っている。

湯浅委員：その後に、2030 年度までに、我々としては、小田原城の整備基本計画というのが次に待っている。

鈴木委員：それが先なのか。

湯浅委員：はい。そこには、天守をどうするかということはある程度書き込まなくてはいけないと思っている。今、この議論を踏まえて、少なくとも木造化も含めて考えるというようなことは書かなければいけないと思っている。いくつかの選択肢をここに持っておかないといけない。文化庁に対しては、木造化すると書いてあっても、その時の市長が良いと言って、整備委員会でも良いと承諾してくれば良いのだが。そのようなところを説得できる材料をそこまでにどれだけ整えられるか。我々は、令和 7 年、8 年、9 年、10 年、11 年、12 年で、令和 12 年で報告書を出す、その年がまさに総合計画の最終年になる。整備基本計画に則って、総合計画を作っていく。小田原城をどう整備していくのかということ、それは天守だけではないが、我々にとってたくさん課題がある。そこを、10 年の中でどこを中心にやっていくかということでは書き込んでいかなければならないと思っている。勝負になるのは総合計画である。何年かけてやるか分からないが、早ければ本当に早い。前回の総合計画は、あっという間に、1 年かけずに作ってしまった。市長選挙が終わってから、3 月には作ってしまった。その気になって、やろうと思えば総合計画は本当に半年ちょっとでできてしまう。丁寧にやれば、当然 1 年、前の前の総合計画は 2 年ぐらいかけて作っている。ただし、そこまでに、グラウンドデザインがどうなっているか、どのような考えかということをも多分市長は明確に出されるのではないと思う。どちらかというと城の計画は対文化庁的なところがあって、我々がどう整備していきたいか、それが補助金をもらうにはとても大事な。結局小田原城だけの話になってしまう。そうではなく、町全体はどうするのかというのが総合計画だから、そこは大事だと思っている。

櫻井委員：すいません。後藤アドバイザーの時間があるので、整備基本計画は、何年スパンで変えていくものなのか。

湯浅委員：今回作るのは、令和 10 年、令和 11 年、令和 12 年で作るつもりでいる。石垣カルテができたなら速やかにそちらに入りたいと思う。

櫻井委員：なるほど。そうすると 2028 年度、2029 年度、2030 年度と。

湯浅委員：はい、今はそのつもりでいる。

櫻井委員：そうすると、2027 年度石垣カルテの最終年ぐらいに書き始めて、2028 年度から施行できるようにする感じなのか。

湯浅委員：そうである。書き始めて次の計画作りに入りたいと思っている。石垣カルテができることによって、特に石垣の部分については、どこに問題があるのかということが、またより分かってくる。やはりそれをやらないとまた結局手戻りになるので、石垣カルテはマストだと思う。その後、整備基本計画、今は御用米曲輪をや

っているが、御用米曲輪の整備も 2030 年までである。2030 年までに御用米曲輪の整備をやるということになっているので、小田原城のどこを整備するか、御用米曲輪の次を今度、次の 10 年をかけてやりたいと思っている。そこが弁財天になるのか、大手門はなかなか手を出すのは大変だが、南曲輪にするのか、天守本丸にするのか、どこを中心でやっていくかというところを明らかにして、文化庁の補助金を取って整備して行くことになると思う。

櫻井委員：最後に、この中間報告で、宮本委員は赤い字をやり直して、私どもの方から小田原市へ出すスケジュールというのは、どうなのか。もう年度末だから。

湯浅委員：いつでも大丈夫である。

櫻井委員：宮本委員、遅くとも 4 月中ぐらいには、お願いしたい。

宮本委員：承知した。

櫻井委員：そのようなスケジュールで動く。宮本委員、それとは別に、2023 年度の作業分の行政に対する報告書というのは、湯浅委員とやり取りしているか。

宮本委員：今年度分の調査か。

櫻井委員：そうである。

宮本委員：やっている。

櫻井委員：それはお願いしたい。では、今日はこれで終了する。

【次回 7 月 10 日（水） 午前 9 時 30 分から】